

2022年度 第4回 公立大学法人埼玉県立大学教育研究審議会 議事録

1 承認日

2022年9月5日（月）

2 開催方法

WEB会議

3 参加者

星議長、阿部委員、伊藤委員、鈴木（幸）委員、金村委員、朝日委員、林委員、濱口委員、田中委員、鈴木（康）委員、山崎委員、川俣委員、河村委員、高橋委員、柳澤委員

オブザーバー参加：延原情報センター所長、田口地域産学連携センター所長

4 事務局

福田副局長、森調整幹兼総務担当部長、片岡財務担当部長、山崎施設管理担当部長、関口教務・入試担当部長、江尻学生・就職支援担当部長、関根研究・地域産学連携担当部長、山口企画・情報担当部長

5 議事概要

【議事録確認】

議長から前回の議事録が提示され、内容について確認された。

【報告事項】

(1) 埼玉大学との単位互換に関する覚書について

資料に基づき、朝日高等教育開発センター長から報告された。

- この単位互換制度は学部のみで、大学院については実施されないのか。
⇒ 埼玉県東部地区大学単位互換協定等の制度に準じ、現在は学部のみとしている。大学院の単位互換について、将来の課題として認識している。
- 大学院まで広げたほうが埼玉大学にとっても良い。遠隔で開講しているため履修しやすい科目もあるので、今後、話を進めていければと考えている。
- この覚書は毎年取り交わすものか。
⇒ 毎年交わすものではなく、長期的に有効なものである。詳細な日付が記載されている箇所もあるが、事務的な部分は柔軟に対応していくものである。
- 覚書に記載されている“第1～第4ターム”は、本学ではあまり使わない言

葉であるが、何を意味しているか。

⇒ 埼玉大学が採用しているクォーター制における期間を表す用語であり、両大学の事情に合わせた表記をしている。

- 本学は前期・後期で対応できているところはあるが、講義によっては前期の前半に実施するものもあるので、クォーター制の導入について検討していただきたい。

⇒ クォーター制は本学でも議論をしてきたところであり、実習先との調整などもあり簡単には移行できないと考えているが、集中講義の取り扱いも踏まえ、再び議論をする必要があると認識している。

- 単位互換で認定される単位の上限について、本学の教養科目の選択科目として卒業に必要な単位数がそのまま充てられている。しかし、卒業要件には階層や領域別での最低取得単位数が定められているため、この単位上限全てが卒業単位として認定されることは無いと思うが、そのあたりの整理はどうなっているか。

⇒ 本単位互換において、他大学の科目を本学の階層や領域に当てはめて単位認定することは無い。よってご指摘のとおり、卒業単位として認定されるのは多くても10単位程度となり、それを上回る部分はいわゆる査外科目のような扱いとなる。実際に本単位互換制度が始まり学生に説明する時には、誤解を招かないように丁寧に説明を行う。

- 遠隔授業等のおかげで他大学の講義が受講しやすくなり、多くの学生が利用する可能性があるため、丁寧にご説明いただきたい。

- 他大学の教養科目だけではなく、専門科目の受講はできるようになるのか。

⇒ あくまでも本学の取り扱いの上で教養科目として単位認定するものであり、教養科目のみを対象とした制度ではない。埼玉大学から単位互換科目として専門科目の指定があれば、受講することができる。

(2) 大学院等の改革について（中間とりまとめ）

資料に基づき、伊藤副学長から報告された。

- 見直し後の大学院募集人員に関して、健康福祉科学専修社会福祉分野で3名を確保する必要がある、ということか。社会福祉分野の大学院生はこれまで多くなかったが、3名を確保できる見込みはあるか

⇒ 卒業生にニーズ調査をした結果、社会福祉分野の大学院進学希望者は多く、今回の改革で大学院の充実を図れば3名は達成できると考えている。受験者増に向けて広報活動等を行っていき、確保できない場合には他の専修等に枠を融通して全体として定員を満たすこととなる。